

2027年度（2026年11月1日から2027年10月31日まで）
公益財団法人田口福寿会助成事業募集要項

1. 助成対象事業

地方公共団体または非営利、公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人・団体等が岐阜県内において行う次の事業

- (1) 社会福祉事業（施設運営事業を除く）
- (2) 青少年の健全育成
- (3) 教育、芸術文化、スポーツ、国際交流、地域活性化事業

2. 助成金額

原則1件100万円以内（現物による助成あり）

3. 助成対象期間

2026年11月1日から2027年10月31日まで及びその継続期間

4. 応募方法

[当会所定の助成金交付申請書](#)に事業計画書、収支予算書を添付して、提出して下さい。

5. 応募期間

2026年8月1日から2026年8月31日まで

【郵送の場合】2026年8月31日消印有効

【メールの場合】2026年8月31日までに受信

※未着や未受信を防ぐため、必要に応じて、書留郵便の利用やメールの開封確認設定などをご活用ください

6. 助成決定

当会事業助成委員会の議を経て理事会において決定いたします。

助成決定の可否通知は2026年10月下旬ごろとなります。

7. 事業実績の報告

- (1) 原則として事業（期間）終了後2カ月以内に、事業報告書及び収支決算書を提出して下さい。書式は任意ですが、助成金交付申請書に対応する事項についての記載が必要です。
- (2) (1)の書類並びにそれに係る証憑書類、会計帳簿等は事業年度の翌年度以後3年間は保存をお願いします。

8. 助成金交付申請書等の提出先

〒503-8501

大垣市田口町1番地 セイノーホールディングス株式会社内
公益財団法人田口福寿会（TEL:0584-82-5031）

Email:taguchifukujukai@seino.co.jp

【お問い合わせ時間】午前9時～午後3時（土日祝除く）